

第2章 職業能力の開発

1 職業能力開発の促進

職業能力開発を取り巻く環境は、急速な技術革新・AI,ビッグデータ等による情報化のさらなる進展、少子・高齢化の進行、グローバル化などにより著しい変化が見込まれている。今後、終身雇用制度の弱まり、産業間・企業間の労働移動の増大、また、全員参加社会の実現に不可欠な生産性向上に向けた人材育成が重要となる中で、能力重視傾向が高まり、個々人が技能を身につける必要性はさらに高まるものと考えられる。こうした経済社会の激しい変化に的確に対応するためには、労働者の職業生活の全期間を通じての職業能力の開発・向上を図ることがますます重要となっている。

公共職業訓練については、県立高等技術専門校と奈良職業能力開発促進センター（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）における施設内訓練に加え、委託訓練の活用により、新卒者、離転職者の職業能力の開発を図っている。

民間の職業能力開発については、中小企業事業主等が行う認定職業訓練への援助、在職者訓練の実施などにより振興を図っている。

技能振興については、技能検定などにより職業に必要な技能を公証するとともに、奈良技能フェスティバルの開催、技能五輪など各種技能競技大会への参画を通じて技能尊重の気運醸成を図っている。